

足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)28年 度の人件費率
29年度	人 685,447	千円 271,292,692	千円 7,390,942	千円 35,088,116	% 12.9	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

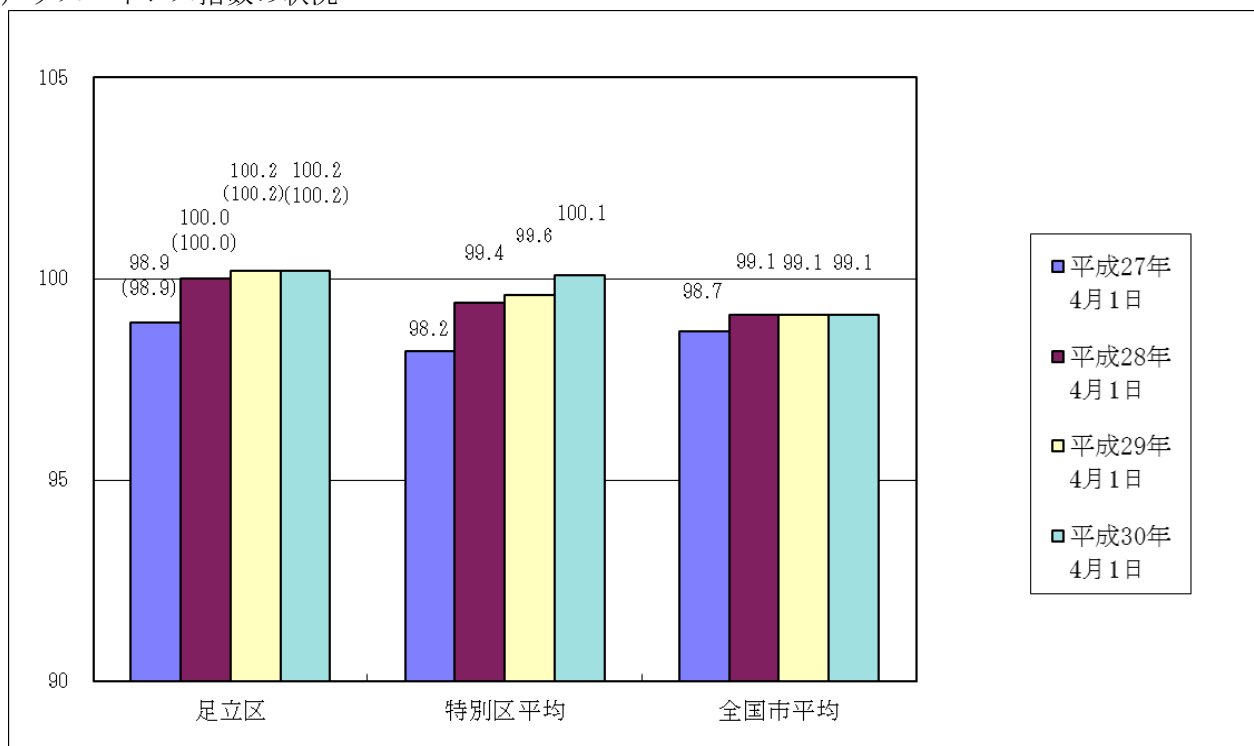
区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
29年度	人 3,259	千円 12,535,815	千円 4,949,638	千円 6,025,373	千円 23,510,826	千円 7,214	千円 6,890

※ 職員手当には退職手当を含まない。

※ 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

※ 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

※ () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の支給基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給 与 改定率	国 の 改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差A-B	勧告 (改定率)		
30年度	383,760円	393,431円	△9,671円 (△2.46%)	△9,671円 (△2.46%)	(改定見送り)	0.16%

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

※30年度は、給与改定見送りとなった。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	4.62月	4.50月	0.12月	0.10月	(改定見送り)	4.45月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程 度引下げ。ただしI類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引 下げを緩和。 実施時期：平成27年4月1日

②地域手当の見直し

支給割合：国基準20%に対し、当区においても20%を支給。 実施時期：平成27年4月1日 (参考)						
	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準によ る支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
足立区の支 給割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 実施時期：平成27年4月1日
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	—	310,300円	441,798円	389,817円
東京都	41.5歳	314,490円	444,592円	395,638円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
特別区	41.2歳	307,876円	428,762円	386,614円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円(A)	平均給与月額 円(国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円(B)	
足立区	—	174	311,200	419,663	389,939	—	—	—	—
うち清掃職員	—	160	311,900	423,116	391,592	廃棄物処理業	45.8歳	293,000	1.44
うち用務員	—	8	294,500	364,625	357,638	用務員	55.6歳	207,200	1.76
その他	—	6	313,900	398,633	387,150	—	—	—	—
東京都	49.7	1,418	292,009	391,826	361,938	—	—	—	—
国	50.7	2,553	286,817	—	328,637	—	—	—	—
特別区	51.8	295	301,331	404,146	372,819	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
足立区	—	—	—
うち 清掃職員	6,480,938	4,038,000	1.60
うち 用務員	5,700,750	2,808,700	2.03

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	—	425,900円	627,136円
東京都	40.5歳	339,718円	439,954円

※「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものである。したがって、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、必ずしも年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍し、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分	学 歴	足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	182,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	147,100円	144,600円	147,100円
技能労務職	高校卒	140,400円	142,000円	144,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,278円	366,313円	380,267円	411,643円
	高校卒	216,114円	316,578円	345,321円	370,773円
技能労務職	高校卒	—	326,400円	311,540円	322,336円

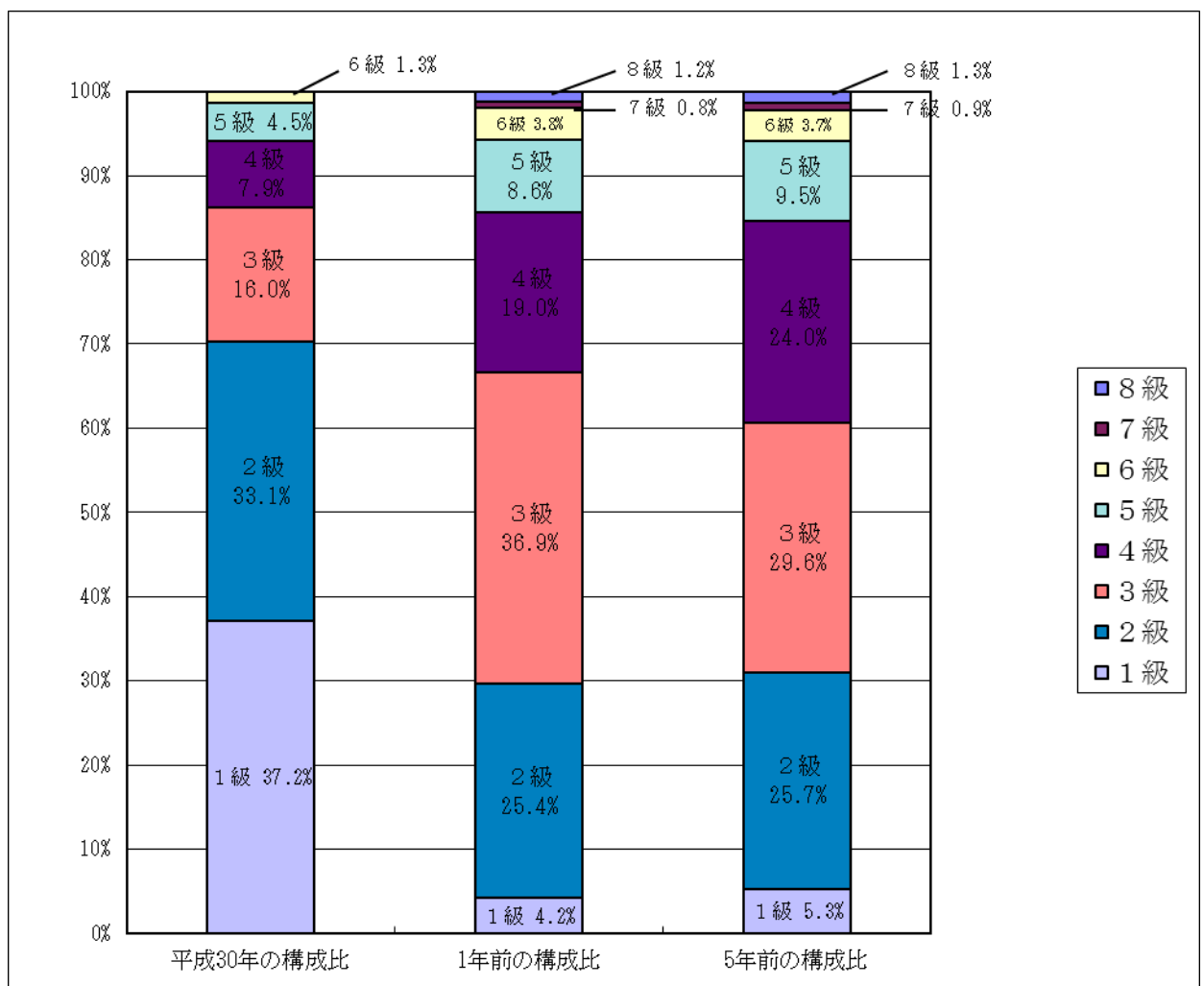
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	30人	1.3%	370,300円	515,500円
5級	課長	104人	4.5%	285,000円	455,000円
4級	課長補佐	182人	7.9%	254,200円	429,200円
3級	係長	366人	16.0%	227,300円	407,300円
2級	主任	759人	33.1%	197,100円	358,400円
1級	係員	853人	37.2%	142,500円	324,800円

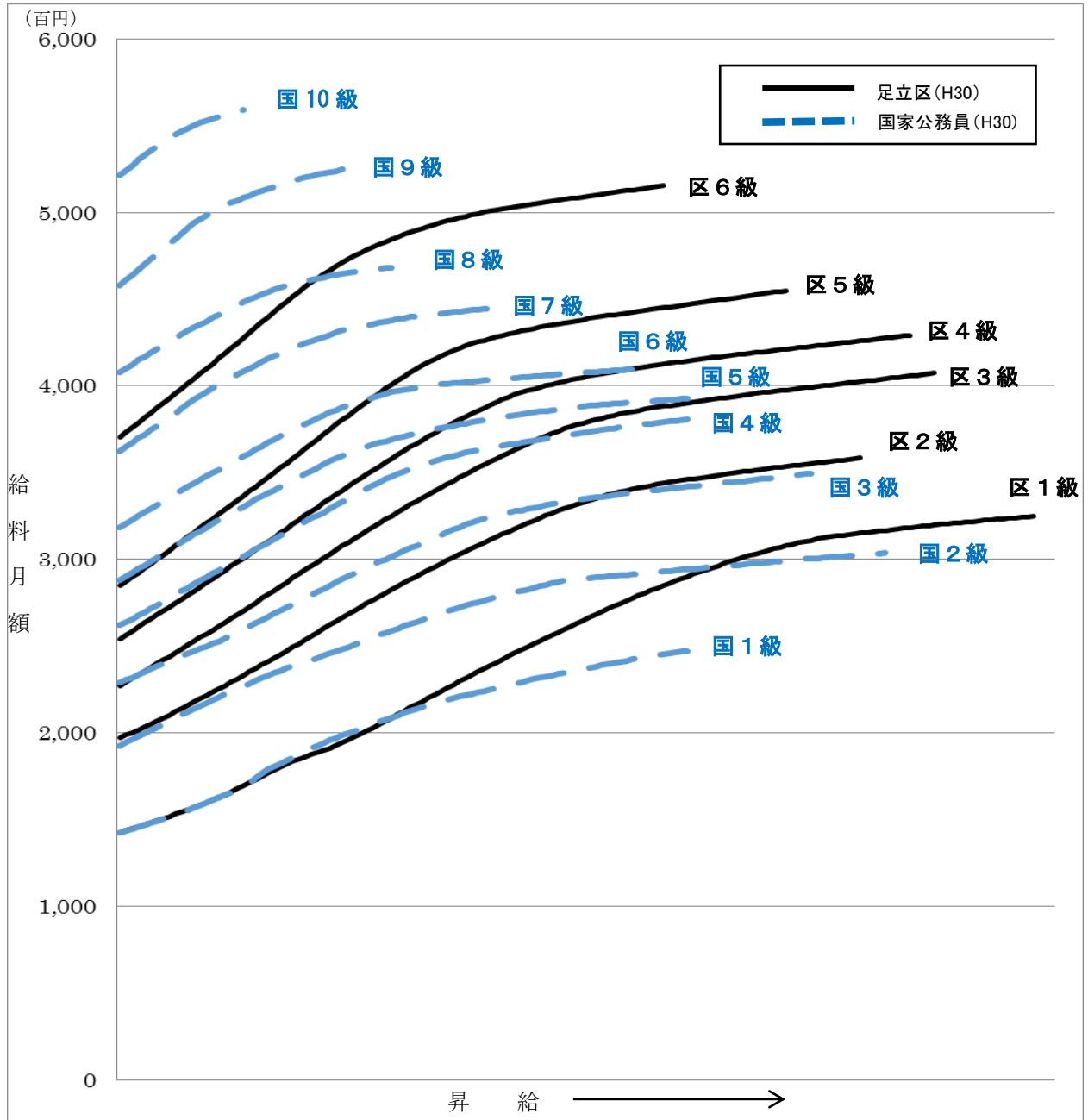
※ 区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※ 30年度より、8層制から6層制に職務分類基準が変更された。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（30年4月1日現在）

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,705千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,836千円	—
<29年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	<29年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	<29年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

足立区			国		
<支給率> 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 18.00月分 24.55月分 勤続25年 28.00月分 32.95月分 勤続35年 39.75月分 47.70月分 最高限度額 39.75月分 47.70月分 <その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) <1人当たり平均支給額> 自己都合 4,246千円 勸奨・定年 22,206千円			<支給率> 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 <その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		2,601,325千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		743,448円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
足立区	20%	3,499人	20%

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		36,228千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		56,963円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		18.2%		
手当の種類		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	43千円	日額390円
防疫等業務手当	保健師	I類感染症・結核	9千円	日額230~390円
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	9,092千円	日額300~460円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	26,510千円	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	1,263,921千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	387千円
支給実績 (28年度決算)	1,211,451千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	377千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 10,000 円 ・子 7,500 円 ・配偶者を欠く第一子 10,000 円 ・上記のうち 16 歳～22 歳の子 11,500 円 ・父母等 6,000 円 	異なる	支給金額 (配偶者 6,500 円、 子 10,000 円 父母 6,500 円 等)	216,471 千円	186,774 円
住居手当	年齢に応じて 8,300～27,000 円(借家・借間)	異なる	内容・金額(賃貸住宅 27,000 円 限度 等)	124,038 千円	182,142 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(電車、バスなど)…運賃相当額(原則 6 カ月定期券額)※ 1 カ月当たりの支給限度額 55,000 円 ・交通用具使用者(自転車など)…使用距離に応じて支給 	異なる	交通用具使用者の支給額等	402,732 千円	134,155 円
管理職手当	職に応じて 66,500～142,400 円	異なる	支給額等	193,303 千円	1,247,117 円
初任給調整手当	医師の医大卒業後期間に応じて 118,000～268,500 円	異なる	支給対象者等	9,780 千円	2,445,000 円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後 10 時～翌日午前 5 時)の勤務に対し支給	同じ	—	77,529 千円	187,723 円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じて、1 回 4,450～10,900 円	異なる	支給単価等	2,160 千円	14,694 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・週休日又は休日 部長級 12,000 円(6 時間超 18,000 円) 課長級 10,000 円(6 時間超 15,000 円) ・週休日又は休日以外 部長級 6,000 円 課長級 5,000 円 	異なる	支給単価	832 千円	208,148 円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	—	—	854 千円	77,700 円
単身赴任手当	月額 30,000 円(交通距離の区分により加算額 6,000～14,000 円)	異なる	支給額等	1,008 千円	504,000 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 特別区における最高/最低額	
給料	区 長	1, 078, 800円	1,256,500円/974,800円	
	副区長	864, 900円	1,014,800円/828,600円	
報 酬	議 長	949, 000円	956,000円/861,200円	
	副議長	813, 000円	813,300円/756,100円	
	議 員	619, 000円	681,200円/589,000円	
期 末 手 当	区 長	(30年度支給割合)		
	副区長	3. 19月分		
	議 長	(30年度支給割合)		
	副議長	3. 55月分		
	議 員			
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1,078,800円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 19,418,400円	(支給時期) 任期ごと
	副区長	864,900円×在職年数×315/100	10,897,740円	任期ごと

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における手当の見込額である。

6 職員数の状況

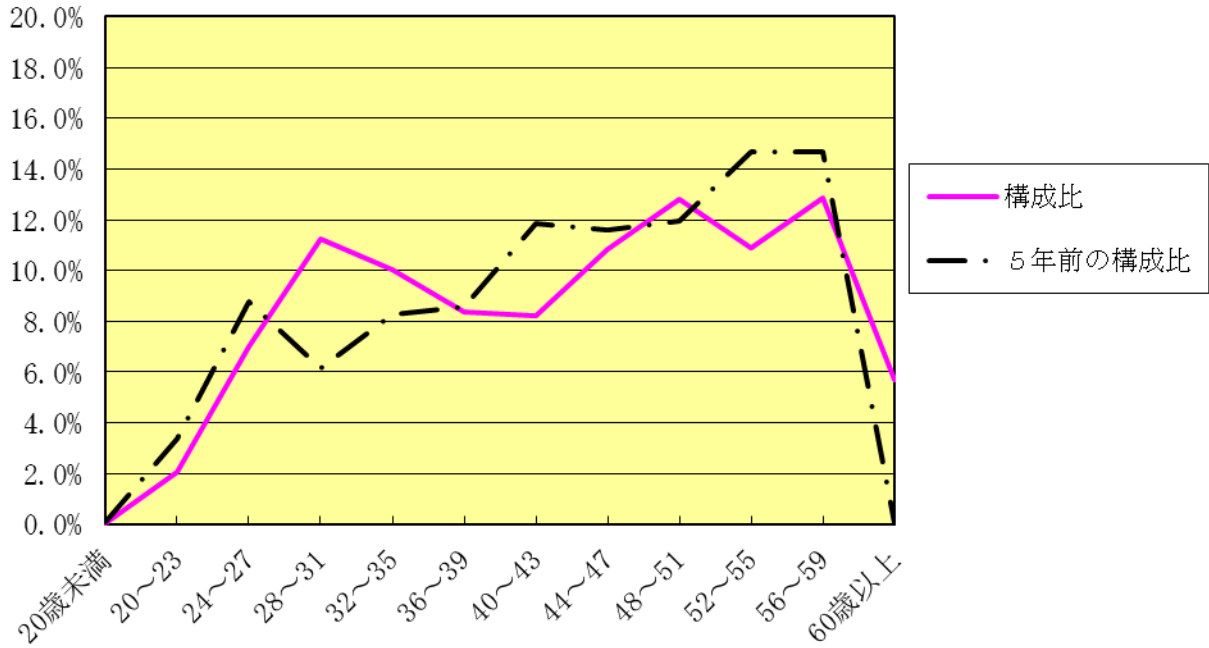
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	16	17	1	職員育休取得による任期付職員増
		総 務	609	616	7	職員育休取得による任期付職員増、災害対策強化による増
		税 務	113	115	2	職員育休取得による任期付職員増
		労 働	12	10	-2	執行体制見直しによる減
		農林水産	5	5	0	
		商 工	41	45	4	商工事業体制強化による増
		土 木	426	431	5	施設管理等体制強化による増
		民 生	1,325	1,327	2	保育所体制強化による増
		衛 生	454	456	2	住宅宿泊事業法施行による増
	計	3,001	3,022	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.01人	
	教育部門	258	272	14	発達支援相談体制強化による増	
	小 計	3,259	3,294	35	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.97人	
公営企業等会計部門						
	その他	86	91	5	国保・介護制度改革対応による増	
	小 計	86	91	5		
	合 計 [条例定数]	3,345 [3,253]	3,385 [3,226]	40 [-27]	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.30人	

※ 職員数は一般職に属する職員数である。[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	70	237	381	340	283	278	367	433	368	435	192	3,385人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,096	3,040	2,997	3,004	3,001	3,022	▲74 (▲2.4%)
教育	260	261	255	256	258	272	12 (4.6%)
普通会計計	3,356	3,301	3,252	3,260	3,259	3,294	▲62 (▲1.8%)
公営企業会計計	134	133	99	65	86	91	▲43 (▲32.0%)
総合計	3,490	3,434	3,351	3,325	3,345	3,385	▲105 (▲3.0%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。